

令和8年（フ）第1500号
名古屋市港区船見町34番地の10
債務者 株式会社名港花き資材
代表者代表取締役 堀口 和江
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 乾 亮平
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月21日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第2部
令和8年（フ）第755号
京都市山科区北花山横田町18番地の2
債務者 有限会社招楽
代表者代表取締役 足立 正昭
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松枝 尚哉
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月21日午後1時15分
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和8年（フ）第1675号
愛知県清須市清洲2432番地23
債務者 有限会社兼松利斗兵商店
代表者取締役 兼松 利武
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 加藤亜沙子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午後2時
名古屋地方裁判所民事第2部
令和8年（フ）第3403号
大阪府守口市土居町3番7号
債務者 DS style株式会社
代表者代表取締役 川下 大輔
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 畑 幸
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午後1時40分
大阪地方裁判所第6民事部
令和8年（フ）第3626号
大阪府八尾市桂町6丁目18番地1
債務者 医療法人健進会
代表者理事長 末光 道正
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川瀬まやな
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月26日午後2時10分
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第125号
群馬県邑楽郡邑楽町新中野123番地34
債務者 株式会社ディーズ
代表者代表取締役 江原 勇一
1 決定年月日時 令和8年7月16日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 青木 正人
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午後2時
前橋地方裁判所太田支部
令和8年（フ）第1号
富山市呉羽町6832番地11
債務者 有限会社晃和商事
代表者代表取締役 河本 子理
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石黒 健一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月29日午後1時30分
富山地方裁判所民事部
令和8年（フ）第164号
山梨県韭崎市藤井町北下條1561番地9、前本店所在地福島県石川郡石川町字下泉163番地の7
債務者 NeoEarth葉山建設株式会社
代表者代表取締役 山口 英世
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中澤 秀昭
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月29日午前11時30分
甲府地方裁判所民事部破産係
令和8年（フ）第1479号
愛知県知多市岡田字宝の脇30番地の1
債務者 有限会社秋田建設
代表者取締役 秋田 洋信
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 榊原顕太郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月29日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第2部
令和8年（フ）第236号
愛媛県松山市正門寺三丁目8番25号
債務者 有限会社ライズ技研
代表者代表取締役 高橋 国治

1 決定年月日時 令和8年7月17日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 林 寛大
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月2日午後1時45分
松山地方裁判所民事部
令和8年（フ）第126号
群馬県太田市八幡町23番11号
債務者 株式会社イデアール
代表者代表取締役 黒岩 将大
1 決定年月日時 令和8年7月16日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 青木 一郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午後2時
前橋地方裁判所太田支部
令和8年（フ）第127号
群馬県伊勢崎市堀口町661番地4
債務者 有限会社メディハート
代表者代表取締役 黒岩 将大
1 決定年月日時 令和8年7月16日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 青木 一郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午後2時
前橋地方裁判所太田支部
令和8年（フ）第361号
大阪府泉大津市田中町6番14—203号
債務者 ツナギ工業株式会社
代表者代表取締役 山田修一郎
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高砂健太郎
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和8年（フ）第3073号
大阪市東住吉区桑津3丁目11—15
債務者 合同会社ミカガミ
代表者代表社員 松本 真人
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 畠山 啓太
大阪地方裁判所第6民事部
令和8年（フ）第3394号
大阪府守口市京阪本通2丁目16番21号寺田ビル
債務者 株式会社マトリクス
代表者代表取締役 松本 安史

1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金 大輝
大阪地方裁判所第6民事部
令和8年（フ）第3395号
大阪府枚方市山之上5丁目27番45号
債務者 有限会社マウントファイブ
代表者代表取締役 松本 安史
1 決定年月日時 令和8年7月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金 大輝
大阪地方裁判所第6民事部
破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間
次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
令和8年（フ）第191号
岡山県倉敷市福島738番地5 大熊住宅3号棟
債務者 三宅 善之
1 決定年月日時 令和8年7月15日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石田 麻衣
4 破産債権の届出期間 令和8年8月31日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月8日午後1時10分
6 免責意見申述期間 令和8年9月7日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和8年（フ）第40号
秋田県鹿角市花輪字合野188番地1、借入時の住所秋田県鹿角市花輪字寺ノ後164番地1
債務者 中村 綾花
1 決定年月日時 令和8年7月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 熊谷 克史
4 破産債権の届出期間 令和8年8月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月24日午前10時15分
6 免責意見申述期間 令和8年9月14日まで
秋田地方裁判所大館支部